

● 実施スケジュールの説明

- 検討

… 実施の方法や可否について、調査・検討
- 実施

… 取組の実施・継続

ここまでが推進計画

分類	施策の主な内容 ※R6.10.2現在案	取組項目（第1案）	取組 主管課	関係課	実施スケジュール				目標（令和10年度）	設定区分	第4次 項目番号	第4次取組項目	目標（令和6年度）	取組項目新設・変更理由 （変更なし又は目標値のみ変更の項目は空白）															
					R7	R8	R9	R10																					
1	財政強靱化の取組の推進																												
	「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」に加え、「#ふるさと納税3.0」※をはじめとする新たな手法についても積極的に取り組み、「ふるさと納税」の更なる充実強化を図ることで、まちづくりのための自主財源の確保に努めます。	1	「ふるさと納税3倍プロジェクト」の推進	ふるさと応援推進課	全部局	実施	実施	実施	実施	ふるさと納税:年50億円超 (R5:年18.1億円)	継承	1－1	「ふるさと納税10倍プロジェクト」の推進	ふるさと納税:年30億円超 (R元:年2.98億円) ふるさと納税件数:年130,000件 (R元:年6,243件)	市長マニフェストに合わせて第4次の取組項目1－1のプロジェクト名の変更及び数値目標を設定	大綱の目指す目標値①													
		2	「#ふるさと納税3.0」・「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進	ふるさと応援推進課	全部局	実施	実施	実施	実施	継続実施	継承	1－2	「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進	継続実施	第4次の取組項目1-2に「#ふるさと納税3.0」を追加														
	3	財政強靱化戦略の推進	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	財政強靱化戦略会議を開催し、戦略の進捗管理を行う 1回/年	新設					厳しい財政状況が予想されるなか、財政基盤の更なる強化・充実を図るため、新たに財政強靱化戦略を策定し、財政の強靱化に取り組んでいくため。														
	自主財源の安定的な確保に向けて、各種制度の精査・検討を進めます。	4	使用料等の見直しによる自主財源の安定的な確保	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	使用料等その他の自主財源についても現状分析、他の自治体の状況を把握するなど、必要に応じて見直しを行う 使用料の見直し：R7、R10	継承	3－6	使用料等の見直し	見直し結果による条例改正の議会への提案:R3年度中	自主財源の確保のため、他市町の例や制度を調査し、市の受益者負担状況をしっかりと把握し、必要に応じて制度改正等を検討														
												3－7	使用料等の減免運用方法の見直し	見直し結果による規則改正:R3年度中															
	地方交付税や国府支出金制度等の研究を進め、国府等への制度見直し要望や事業執行等の見直しなど、あらゆる手法を用い着実な財源確保に努めます。	5	地方交付税の増額確保に向けた取組	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	交付税制度を熟知することで、対象になるものがないか、対象となるよう事業手法を見直すなど、増額確保に向けた取組を実施する	新設				本市最大の財源である地方交付税の増額確保に向けて、事業手法の見直し等、財源確保に努めるため。														
												6	国府交付金等の確保の推進	財政課		全部局	実施	実施	実施	実施	財源調査を実施することで財源に漏れない予算編成を行うとともに、事業手法の工夫や変更により国府交付金の最大限の活用に努める	新設			依存財源を最大限有効に活用するため、事業の在り方（手法）を含め市役所を挙げて取り組んでいくため。				
	未利用財産の売却や有償貸付を進め、財産収入による財源確保に努めます。	7	未利用財産の売却（譲与を含む）の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	一般競争入札、プロポーザル方式等を用いて未利用財産を売却する。 各年度の契約件数 2件	継承	1－3	未利用の市有財産の売却、有償貸付の推進	売却・貸付推進件数:12件 新規売却件数:5件 新規貸付件数:2件	第4次推進計画期間における売却・貸付の合計数を12件としていた。各年度毎の目標数値を記載。 ※未利用財産の利活用では、境界確定が必要な場合が少なくない。事務期間（委託等を含む）は少なくとも3箇月以上が必要。														
																8	未利用財産の有償貸付の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	プロポーザル方式等を用いて未利用財産を有償貸付する。 各年度の契約件数 1件	継承	第4次推進計画期間における売却・貸付の合計数を12件としていた。各年度毎の目標数値を記載。			
	効果的な行財政運営のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から、事務事業の最適化を図り、創意工夫した持続可能な予算の編成に努めます。	9	総合計画目標値及び各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	総合計画審議会による評価:各年1回	継承	2－32	総合計画目標値及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	総合計画審議会及び総合戦略推進委員会による評価:各年1回	市の施策を評価検討し、事務事業の最適化を推進するため。														
																10	補助金等の抑制に向けた取組	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	補助金等について効果や成果を評価するなど、財源の有効かつ効率的な活用に努める。	継承	2－33	補助金等に関する基本方針の推進	事務事業等見直し委員会の開催:年1回(R元:1回) 基本方針に基づく例規制定件数:100%(R元:84.6%)	引き続き、活動内容や補助金等の充当使途を精査し、一定の行政目的・行政効果が低いものについては見直しを行う。
地方公営企業会計の健全な企業運営及び特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めます。	12	地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化	業務所管課		実施	実施	実施	実施	一般会計繰出金等(出資金を含む):●億円(R5:52.5億円)	継承	4－1	地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化	一般会計繰出金等(出資金を含む):54.2億円(R元:46.5億円)																

● 実施スケジュールの説明

検討… 実施の方法や可否について、調査・検討

実施… 取組の実施・継続

ここまでが推進計画

分類	施策の主な内容 ※R6.10.2現在案	取組項目（第1案）	取組 主管課	関係課	実施スケジュール				目標（令和10年度）	設定区分	第4次 項目番号	第4次取組項目	目標（令和6年度）	取組項目新設・変更理由 （変更なし又は目標値のみ変更の項目は空白）
					R7	R8	R9	R10						
2 市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上														
デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。	1	マイナンバーカードの普及の推進	市民課	市民局	実施	実施	実施	実施	マイナンバーカードの普及率:100%(R5:79.8%)	継承	2－1	マイナンバーカードの普及の推進	マイナンバーカードの普及率(令和4年度末以降):100%(R元:9.8%)	
	2	マイナンバーカードの利活用の推進	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	住民票や税証明、児童手当関係、就学援助関係等、マイナンバーカードを利用したオンライン申請（R5：17手続き）	継承	2－2	マイナンバーカードの利活用の推進	マイナポータルを活用した行政サービスの実施	今後も国が活用を推進していくマイナンバーカードの活用について、市民の利便性向上のためにも引き続き行政手続きに活用していくため。
	3	図書館蔵書予約システムの利用推進	生涯学習課		実施	実施	実施	実施	蔵書予約におけるオンライン手続の割合:70%(R5:66.9%)	継承	2－5	図書館蔵書予約システムの利用推進	蔵書予約におけるオンライン手続の割合:60%(R元:46.8%)	
	4	S N Sを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供	秘書広報広聴課	全部局	実施	実施	実施	実施	行政情報提供:1件以上/開庁日	継承	2－6	S N Sを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供	行政情報提供:1件以上/開庁日	
	5	公共施設予約、情報公開請求等のオンライン手続の利用推進	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	情報公開請求などオンライン化済みの手続におけるオンライン手続の割合（R5:97.5%） 公共施設予約システムにおけるオンライン手続の割合（R5:27.9%）	継承	2－3	情報公開請求、入札等のオンライン手続の推進	オンライン手続の割合:45% (R元:38.9%)	既にオンライン化した手続きについて、市民、事業者のオンライン申請の利用を推進する必要があるため、第4次の取組項目2-3に2-4「公共施設予約システムの利用推進」と統合し、項目にあった「入札」は、完全に電子化しているため第5次から削除。
目標数値は検討中														
A I等のデジタル技術を活用し、業務プロセスを最適化することで、職員それぞれの力を最大限に発揮し、働き方改革・生産性の向上を図ります。	6	事務手続のオンライン化による業務効率化	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数（R5:15手続）	継承	2－8	事務手続のオンライン化による業務効率化	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:15手続(R元:6手続)	
	7	生成A I、R P A等を活用した業務効率化	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	RPA利用業務（R5：14業務（8課）） 生成AIの利用時間又は利用文字数 ※業務ヒアリングにより対象業務を拡大	継承	2－9	R P A等を活用した業務効率化	RPA導入業務:8業務	R P Aの継続利用及び生成A Iを導入し活用することで業務の効率化を図る。
職員の能力や適性を把握し、各種研修等を行う中で能力、意欲及び公務品質の向上、コンプライアンスの徹底並びにキャリア形成推進による自己実現を図ります。	8	接遇に関する研修等による公務品質の向上	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	接遇に関する研修の実施:年4回 (R5:4回) ※集合研修及び派遣研修の新採研修時等に実施	継承	2－17	市役所業務に係る接遇等のアンケート調査の実施	アンケート調査の実施:1回/年	公務品質を向上するため、引き続き接遇研修の実施に取組むこととし、必要に応じて接遇等に関するアンケートの実施を検討する。
										2－18	公務品質の向上（接遇に関する研修の推進）	接遇に関する研修の実施:年4回 (R元:4回) ※集合研修及び派遣研修の新採研修時等に実施		
	9	育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	育成担当者会議・研修:各年1回(R5:1回) 育成担当者の手引きの更新	継承	2－19	育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進	育成担当者会議:年2回(R元:1回) 育成担当者の手引きの更新	育成担当者の研修を目標に追加
	10	自己啓発・自主研究への支援	人事課		実施	実施	実施	実施	自主研修制度活用:4グループ	継承	2－20	自己啓発・自主研究への支援	自主研修制度活用:年1グループ (R元:0グループ)	
	11	政策提案の機会の確保	政策企画課		実施	実施	実施	実施	職員による政策提案の機会の確保	継承	2-22	職員提案制度の見直しによる職員提案の活性化	職員提案件数:累計30件 (H27～R元提案件数累計1件、実施件数累計1件)	職員の意欲向上につながる政策提案の機会を確保するため
	12	コンプライアンスに関する意識徹底	人事課		実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年6回(R5:6回) 綱紀粛正の確保等に関する文書通知:年2回(R5:2回) 懲戒処分事案数:0件(R5:年1件)	継承	2－23	コンプライアンスに関する意識徹底	研修実施回数:年5回(R元:5回) 綱紀粛正の確保等に関する文書通知:年2回(R元:3回) 懲戒処分事案数:0件(R元:年4件)	
	13	キャリアプラン形成の支援	人事課		実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年1回 研修受研人数:年10人	新設				職員のキャリア形成に係る研修を実施

● 実施スケジュールの説明

検討 … 実施の方法や可否について、調査・検討

実施 … 取組の実施・継続

ここまでが推進計画

分類	施策の主な内容 ※R6.10.2現在案	取組項目（第1案）		取組 主管課	関係課	実施スケジュール				目標（令和10年度）	設定区分	第4次 項目番号	第4次取組項目	目標（令和6年度）	取組項目新設・変更理由 （変更なし又は目標値のみ変更の項目は空白）
						R7	R8	R9	R10						
	職員給与等の適正化に努め、人事評価の活用や人材マネジメントの推進を行い、職員エンゲージメント※の向上につなげます。	14	職員給与等の適正化の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施 旅費については国及び他自治体の状況を踏まえ見直しの実施	継承	2－27	職員給与等の適正化の推進	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施 旅費については他の自治体の状況を踏まえ、適宜、適正化の実施	目標について、旅費条例の改正を国の法改正を踏まえ実施とした
		15	審議会など委員報酬額の適正化の推進	人事課		検討	実施	実施	実施	他の自治体の状況を踏まえ、適宜、報酬額の適正化の実施	継承	2－28	審議会など委員報酬額の適正化の推進	他の自治体の状況を踏まえ、適宜、報酬額の適正化の実施	
		16	人事評価時の面談等による個々の業務改善の取組及び人材育成指導の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	個別面談の実施し、人材育成を推進する。 面談年3回（R5:3回）	継承	2－11	仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進	人事評価における面談等による改革・改善の取組の促進	人事評価における面談を実施することで、被評価者は自己の業務改善等に取り組み、評価者による人材育成指導を推進するもの。
												2－24	人事評価結果に基づく人材育成指導の推進	個別面談の実施:年3回（R元:3回）	
		17	人事評価結果を給与等に反映させる仕組みづくり	人事課		検討	実施	実施	実施	評価結果を踏まえた処遇への反映	継承	2－25	人事評価結果を勤勉手当に反映させる仕組みづくり	評価結果を踏まえた人材育成と処遇への反映	職員エンゲージメントの向上のため、人事評価結果を処遇に反映する制度の創設を図るため
	職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場を実現します。	18	業務改善・働き方改革に資する職員提案の活性化	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	職員提案件数：累計20件 職員提案件数（R5：5件）	継承	2－22	職員提案制度の見直しによる職員提案の活性化	職員提案件数:累計30件 (H27～R元提案件数累計1件、実施件数累計1件)	職員が主体となった業務改善・働き方改革の推進を図るため
		19	業務改善・働き方改革に資する取組の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	業務改善・働き方改革プロジェクト取組方針に基づく取組に位置付けた事業の実施	新設				業務改善・働き方改革の推進を図るため
	フリーアドレス※等の新たな働き方の導入等により、職員が活き活きと働くことのできる職場環境の実現に努めます。	20	ABWを取り入れた新たな働き方の推進 ※「ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）」…業務内容に応じてさまざまなペースの中から最適な場所を自律的に選択する働き方	政策企画課 人事課	全部局	検討	実施	実施	実施	新たな働き方を推進するワークスタイルブックを作成 ワークスタイルブックに基づく働き方の実践	新設				効率的且つ効果的に業務に取り組めるよう、フリーアドレス制等によるABWを取り入れた新たな働き方について、職員の指針となるワークスタイルブックを作成し、取組を推進する。
	適正な安全衛生及び職員の利益の保護の推進により、職員が効率的に業務を行うことができる、安心・快適な職場環境の確保に努めます。	21	メンタルヘルスの推進及びハラスメントの防止など職員の健康の確保	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	ストレスチェックにおける高ストレス者 ●%未満（R5高ストレス者割合：12.2%） メンタルヘルス 研修実施回数:年3回 研修受研人数:年20人 ハラスメント 研修実施回数:年1回 研修受研人数:年10人（管理職）	新設				職場でのメンタルヘルス対策と各種ハラスメントの防止等により、職員の健康を確保するため 目標数値は検討中
		22	職場の安全と衛生の管理確保	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	京丹後市職員衛生委員会の開催し、働きやすい職場の管理・確保を行う。 年4回	新設				職員の安心・安全の確保のため、衛生委員会の活動を職場環境の改善にしっかりと反映させる
	柔軟な働き方や福利厚生充実及び時間外勤務の縮減等により、職員のワークライフバランスを推進し、モチベーションや生産性の向上につなげます。	23	長時間労働者の縮減	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	長時間労働者の割合(病院勤務者を除く年間360時間以上の時間外勤務):9.5%(R5:17.8%) 年間480時間以上の時間外勤務者数：0人	継承	2－12	ワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働者の割合(病院勤務者を除く年間360時間以上の時間外勤務):6.9%(R元:12.9%)	取組項目について、広くワークライフバランスの推進としていたが、具体的に長時間労働者の縮減とした 大綱の目指す目標値②③
		24	年次休暇の計画的な取得促進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	年休取得日数：職員1人あたり12日以上（R5:9.4日）	新設				ワークライフバランスの推進のため、年次休暇の取得促進を図る為 大綱の目指す目標値④
		25	柔軟な働き方の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	テレワーク（在宅勤務）の推進（R5:10件） フレックスタイム制の導入	新設				柔軟な働き方が可能とする制度の創設と利用の促進

第 5 次行財政改革推進計画（素案）

● 実施スケジュールの説明

- 検討

… 実施の方法や可否について、調査・検討
- 実施

… 取組の実施・継続

ここまでが推進計画

分類	施策の主な内容 ※R6.10.2現在案	取組項目（第1案）		取組 主管課	関係課	実施スケジュール				目標（令和10年度）	設定区分	第4次 項目番号	第4次取組項目	目標（令和6年度）	取組項目新設・変更理由 （変更なし又は目標値のみ変更の項目は空白）
						R7	R8	R9	R10						
	職員数の適正な定員管理に努めるとともに、多様な採用方式を取り入れ、多彩な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保を行います。	26	定員管理計画の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	正職員数：●人（令和10年4月1日）	継承	2－26	定員管理計画の推進	正職員数：695人（令和6年4月1日）	
		27	多彩な人材を確保するための多様な採用方式の実施	人事課		実施	実施	実施	実施	多様な採用方式の実施	新設				多様化していく行政課題に対応していくため、多彩な人材を確保に確保するため、多様な採用方式等を検討し人材確保に努めるもの
	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態等により、複雑・高度化する課題に対し効率的・効果的な組織や人員体制の構築を図ります。	28	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、 副業人材 など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	人事課		実施	実施	実施	実施	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、 副業人材 など行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施	継承	2－29	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員等の能力を活かすための働き方及び環境の整備を推進し、行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施	第4次の取組項目に副業人材を追加
		29	障害者、社会人、シニア等の任用の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	職員採用の際に障害者枠、社会人枠の設定と 定年引上げによる高齢期職員の活用	継承	2－30	障害者、社会人、シニア等の任用の推進	職員採用の際に障害者枠、社会人枠、シニア枠を設定	第4次の目標をシニアの採用枠の設定から定年引上げによる高齢期職員の活用に変更
		30	組織の見直し	政策企画課		実施	実施	実施	実施	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	継承	2－31	組織の見直し	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	
	本庁機能の集約等に伴う効率的・効率的な業務の推進及び市民サービスの向上につなげるとともに、市民局に引き続き多様な人材を配置するなど、市民局の機能の充実を図ります	31	効率的・効果的な業務の推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	窓口の利便性の向上及び産業振興部門等の集約等を図るため、効果的な部署配置の実施	新設				本庁機能の集約化となる庁舎整備事業を契機として、より市民サービスを向上させるための部署配置等に努める
		32	市民局の地域の総合窓口としての機能充実	政策企画課		実施	実施	実施	実施	市民局における多様な人材の配置	新設				市民の利便性の確保や、地域づくりのため、引き続き市民局機能の充実を図っていくもの
	予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	33	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	公開時期 予算：随時（R5：随時） 決算：8月下旬（R5：8月下旬） 財政状況等：随時（R5：随時） 財務書類4表：3月（R5：3月）	継承	2－37	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	公開時期 予算：随時（R元：随時） 決算：8月下旬（R元：8月下旬） 財政状況等：随時（R元：随時） 財務書類4表：11月（R元：10月）	
		34	財政見通しを積極的に公開	財政課		実施	実施	実施	実施	公開時期：12月（R5：12月）	継承	2－38	財政見通しを積極的に公開	公開時期：11月（R2：11月）	
		35	交際費を分かりやすく公開	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	公開時期：毎月1回	継承	2－40	交際費を分かりやすく公開	公開時期：毎月1回	
		36	事業評価結果の公表（総合計画審議会 で内容を審議）	政策企画課		実施	実施	実施	実施	公表時期：3月（R5：3月）	継承	2－39	事業評価結果の公表（総合計画審議会 及び 総合戦略推進委員会 で内容を審議）	公表時期：1月（R元：1月）	総合戦略は総合計画に統合予定であるため

第5次行財政改革推進計画（素案）

● 実施スケジュールの説明

- 検討

… 実施の方法や可否について、調査・検討
- 実施

… 取組の実施・継続

ここまでが推進計画

分類	施策の主な内容 ※R6.10.2現在案	取組項目（第1案）	取組 主管課	関係課	実施スケジュール				目標（令和10年度）	設定区分	第4次 項目番号	第4次取組項目	目標（令和6年度）	取組項目新設・変更理由 （変更なし又は目標値のみ変更の項目は空白）	
					R7	R8	R9	R10							
3 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営															
	公民連携に係る基本的な指針の策定及び推進に向けた施策に取り組むことにより、行政と民間双方で目指す方向性の共有を図るとともに、対等なパートナーシップの構築を目指します。	1	（仮）公民連携指針の策定等による意識醸成及び対外的な情報発信の推進、連携体制の構築	政策企画課	全局局	実施	実施	実施	実施	研修等による職員の理解促進、意識醸成及び京都府公民連携プラットフォーム等とも連携した情報発信の実施	新設			公民連携の推進のため内部での理解促進、意識醸成及び外部への情報発信や連携体制の構築を進めるため。	
	効果的な情報収集・発信及びスピード感を持った連携事業の実現のため、公民連携推進体制の構築を図ります。	2	公民連携推進体制の構築による効果的な連携事業実現の推進	政策企画課	全局局	実施	実施	実施	実施	（仮称）公民連携窓口や（仮称）公民連携推進委員会等の推進体制を構築	新設			スムーズな公民連携を進めるため、連携窓口の設置や、庁内の推進対体制を構築するもの。	
	民間資金・ノウハウの導入により、都市拠点・地域拠点公共施設をはじめとする新たな施設等の効率的かつ効果的な整備を進めるため、適切な公民連携手法の選定・導入を推進します。	3	民間対話等に基づく公民連携の推進	政策企画課	全局局	実施	実施	実施	実施	公民連携の可能性がある整備事業における積極的な民間対話の実施	新設			整備事業等において、積極的に民間対話を実施することにより、より効率的・効果的な事業実施手法等の可能性を広げるもの。	
	公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。	4	民間のアイデアによる地域課題の解決を推進	政策企画課	全局局	実施	実施	実施	実施	民間提案制度等による提案機会の増進	新設			未利用市有財産の活用や地域活性化事業などについて、民間から事業提案等を受ける機会を増やすことで、民間と行政の連携を推進し、地域活性化や効果的な行財政運営に寄与するもの。	
	公共サービスの維持・向上や施設等の効果的な運営等のため、民間活力の活用や関係団体等と連携した取組を進めます。	5	公民連携による公共サービスの質向上や市有財産等の効果的運用の推進	政策企画課	全局局	実施	実施	実施	実施	業務内容の検証や市有財産の効果的運用検討等の実施及び、行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施	継承	2－13	アウトソーシングの推進による業務量の削減	アウトソーシング推進に関する指針に基づき実施	単に業務量を削減するためのアウトソーシングの推進から、公民連携の推進とすることで、民間活力を活用した総合的な公共サービスの質の向上に努めるほか、行政サービスの維持・向上のため、引き続き関係団体等と連携した取り組みを進めるもの。（関係団体との連携は公民連携に含まれるもの）
		継承									2-35	関係団体等と連携した取組の推進	行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施		
		6	保育所の民営化の推進	こども未来課		実施	実施	実施	実施	民設民営化保育所数:4保育所 (R5:3保育所)	継承	2－15	保育所の民営化の推進	公設民営化保育所数:2保育所 (R2:1保育所) 民設民営化保育所数:5保育所 (R2:4保育所)	
		7	指定管理者制度の円滑な運用	施設所管課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	新規指定管理施設:●施設以上 指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	継承	2－7	指定管理者制度の円滑な運用	新規指定管理施設:10施設以上 指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	
	施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減及び、施設の計画的な長寿命化による更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効率的かつ安全・安心な施設管理に努めます。	8	学校適正配置基本計画の推進	学校教育課	教育総務課	実施	実施	実施	実施	適正規模に応じた学校再配置の実施 (R6:学校数) 小学校:16校・中学校:6校	継承	3－3	第2次学校再配置基本計画の推進	適正規模に応じた学校再配置の実施 (R2:学校数) 小学校:17校・中学校:6校	計画名の変更 令和6年度から吉野小学校が弥栄小学校に統合して現在は16校、学校適正配置基本計画では、宇川小学校と長岡小学校の再配置を検討中
		9	公民館再編計画の推進	生涯学習課	地域コミュニティ推進課 市民局	検討	実施	実施	実施	地域公民館のコミュニティセンター（仮称）への移行:3施設 (R5:0施設)	継承	3－4	公民館再編計画の推進	地域公民館のコミュニティセンター（仮称）への移行:3施設 (R2:0施設)	
		10	施設の複合化・多機能化・統合化等の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	複合化等に係る施設の課題洗い出しを施設所管課に要請し、加えて課題解決に向け協力する。 各年度1件	継承	3－1	公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理	管理施設数:465施設(R元:509施設) 譲渡:24施設 除却:20施設	公共施設総合管理計画等において、「取組項目」を目的とし施設所管課に施設の現状等を聴取り（ヒアリング）し、その後の調整、事務協力してきた。 公共施設の整備背景、状態等は個々に異なる中で、推進の取組みを確実にを行うため、目標数値を記載した。

● 実施スケジュールの説明

- 検討

… 実施の方法や可否について、調査・検討
- 実施

… 取組の実施・継続

ここまでが推進計画

分類	施策の主な内容 ※R6.10.2現在案	取組項目（第1案）		取組 主管課	関係課	実施スケジュール				目標（令和10年度）	設定区分	第 4 次 項目番号	第 4 次取組項目	目標（令和6年度）	取組項目新設・変更理由 （変更なし又は目標値のみ変更の項目は空白）
						R7	R8	R9	R10						
	施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減、施設の計画的な長寿命化及び更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効率的かつ安全・安心な施設管理に努めます。	11	学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	活用している施設の割合 小学校跡:100%(R5年度末:76.9%)	継 承	3－5	学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	活用している施設の割合 小学校跡:100%(R元年度末:40%) 中学校跡:100%(R元年度末:100%) 保育所跡:100%(R元年度末:60%) 幼稚園跡:100%(R元年度末:100%)	
		12	老朽化施設等の廃止の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	用途廃止及びその後の利活用に係る課題 洗出しを施設所管課に要請し、加えて課題解決に向け協力する。 各年度1件	継 承	3－1	公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理	管理施設数:465施設(R元:509施設) 譲渡:24施設 除却:20施設	公共施設総合管理計画等において、「取組項目」を目的とし施設所管課に施設の現状等を聴取り(ヒアリング)し、その後の調整、事務協力してきた。 公共施設の整備背景、状態等は個々に異なる中で、推進の取組みを確実にを行うため、目標数値を記載した。
		13	未利用財産の有効活用	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	・未利用施設の有効活用件数 (老朽化施設の除却を含む) R10年度末累計16件以上 (R5:3件)	継 承	3－1			普通財産120（土地・建物+土地）利活用数 56 未利用数 64（内利活用可能数37） ※土地・建物+土地のみの利活用可能総数37の内16（4割）目標 大綱の目指す目標値⑤